

大会名称：令和元年度中部日本大学 OB ヨット選手権大会

兼

第1回中部学生シングルハンドレガッタ

大会期日：平成30年6月16日（日）

共同主催：中部日本大学OBヨット連盟・愛知県ヨット連盟

中部学生ヨット連盟

帆走指示書

1. 規 則

- （1）本大会は『セーリング競技規則 2017-2020』（以下 RRS）に定義された規則を適用する。
但しこれらの規則等のうち、指示書によって変更されたものを除く。
- （2）SCIRA 規則公認レガッタの運営規則は適用しない。
- （3）各大会のみにかかるものは項目に大会名を記載する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

- （1）帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予告信号予定時刻 60 分前までに公式
掲示板に掲示される。
- （2）レース日程の変更は、それが発効する前日の 18 時までに公式掲示板に掲示される。

4. 陸上で発する信号

- （1）陸上で発せられる信号は大会本部前のポールに掲揚される。
- （2）AP 旗が掲揚された場合は、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されている。
AP 旗降下 30 分以降でスタート予告信号が発せられる。

5. レースの日程

- （1）レースの日程は次の通りとする。

6月16日（日）	最初のレース	予告信号予定時刻
	国際470クラス・国際スニプクラス	
	（OB・学生）	10:00
	シングルハンドクラス	10:07
	以降のレースは随時行うものとする	

閉会式は準備ができ次第実施する。

- (2) 本大会のレース数は、各クラス最大 3 レース、1 レースをもって成立とする。
- (3) 各日程における各クラスの次のレースの予告信号は、それぞれ実施可能となれば、引き続き実施する。この場合、レース委員会信号艇は引き続き行なわれるレースの最初のクラスの予告信号の 5 分前以前に音響信号 1 声とともにオレンジ旗を掲揚し競技者に通知する。
次のクラスのスタートを連続して実施する場合は、次のクラスに対してオレンジ旗の掲揚は行わない。
- (4) 15:01 以降に予告信号は発せられない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
国際 470 クラス・国際スナイプクラス	スナイプ旗
シングルハンドクラス	レーザー旗

7. レースエリア

添付 A に概ねのレースエリアの位置を示す。

8. コース

- (1) 添付 B の見取り図はレグ間の通過すべきマークの順序及びそれぞれのマークを通過すべき側を含むコースを示す。

9. マーク

- (1) マーク 1、2 は、各数字入りの蛍光オレンジ色の円筒形パイを使用する。
- (2) アウトサイドマークは、オレンジ色の円筒形パイを使用する。
- (3) フィニッシュマークは、白色の円筒形パイを使用する。
- (4) マーク移動を行う場合、変更後のマークは赤色の円筒形パイを使用する。

10. スタート

- (1) レースは以下の追加事項と、RRS26 に従いスタートさせる。
- (2) スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ色旗を掲揚したマストと、ポートの端となるアウトサイドマークの間とする。
- (3) スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは RRS A4.A11 を変更している。
- (5) RRS30.4「黒色旗規則」が適用されたレースにおいて、ゼネラル・リコール信号が発せられた場合、又はレースがスタート信号後中止となった場合、黒色規則に違反した艇のエントリー番号をそのレースの次の予告信号以前にレース委員会運営艇の後部に掲示する。これは RRS30.4 を変更している。

11. フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボード端にある青色旗を掲揚したレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚したポールとポート端となるフィニッシュマークの間とする。

12. タイムリミット

先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 10 分以内にフィニッシュしない艇は、審問無しに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは RRS35、A4 及び A5 を変更している。

13. コースの短縮又は中止

RRS32.1 以外に、レースを続行するに支障を来す風速の低下が一定期間継続した場合、レース委員会は「レースの中止」又は「コースの短縮」をする場合がある。

14. ペナルティー方式

RRS44.1、44.2 に基づきペナルティーを履行した艇は、抗議締め切り時間内にプロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上プロテスト事務局へ提出しなければならない。

15. 抗議と救済の要求

- (1) 抗議及び救済は RRS61 及び RRS62 に基づきプロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、当日の当該クラス最終レース終了後 60 分以内にプロテスト事務局へ提出しなければならない。これは RRS62.2 を変更している。但しプロテスト委員会の裁量によりこの時間を延長する場合がある。
- (2) レース委員会またはプロテスト委員会による RRS61.1 (b) に基づく艇への抗議の通告は、抗議締め切り時刻までに公式掲示板に提示される。これは RRS61.1 (b) を変更している。
- (3) 当事者であるか、または証人として名前があげられて審問に関わっている競技者に通告するために抗議締め切り後 15 分以内に公式掲示板に公示を掲示する。審問はプロテスト委員会においてほぼ受付順に行う。
- (4) 指示書 10(3)、13、14、17、18、21 の違反は艇による抗議または救済の要求の根拠とはならない。これは RRS60.1 (a) を変更している。これらの違反に対しては、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー（失格を含む）が課せられることがある。
- (5) RRS66 に基づく「審問の再開」は、判決を通告されてから 15 分以内とする。これは RRS66 を変更している。

16. 得点

- (1) 本大会は RRS 付則 A 低得点方式を適用する。
- (2) 本大会は全レースの得点を加算し、総得点の少ない艇を上位とする。これは RRS 付則 A2 を変更している。
- (3) 帆走指示書 15.4 に基づき課せられた裁量のペナルティーの得点略は” DPI” とする。
- (4) 【中部日本大学 OB ヨット選手権大会】出場選手のうち第 1 レースナイプ級スキッパーは 45 歳以上の者とする。年齢に満たない者場合は、着順+5 点を加算する。また、最大点数は、出場艇数の得点とする。ただし、女性チームの場合は、加算を行わない。

- (6)【中部日本大学 OB ヨット選手権大会】470、スナイプ（OB・学生）の得点は、全クラスを通しそのまま付与し再計算は行わない。総順位は、そのまま付与した得点を加算しクラスごとに順位付けする。

17.安全規定

- (1) 出艇しようとする競技者は、当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前から 20 分前までの間に大会本部前に出される出艇表にサインをしてから出艇しなければならない。
- (2) 帰着した競技者は着艇後速やかに（レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人）大会本部前の帰着申告を提出しなければならない。記載はレース終了後（引き続きレースが行われた場合はそのレース終了後）60 分以内とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。
- (3) 転覆その他の理由により帰着が遅れた場合には、その艇の関係者はその旨をレース委員会に速やかに届け出なければならない。
- (4) リタイアしようとする艇は、速やかにレースエリアを離れリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。競技者は指示 17(2)に従い帰着申告を行った後、速やかにレース委員会で入手できるリタイア報告書を提出しなければならない。
やむを得ず運営艇にリタイアの旨を伝える事が出来なかった場合は、リタイア報告書にその理由を記入しなければならない。
- (5) レース委員会は艇が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合にはその艇にリタイアを勧告することがある。
- (6) 競技者は離岸から着艇まで一時的な着脱を除き、適正な個人用浮力装置を着用していなければならない。

18.競技者の交代と装備の交換

- (1) 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

19.支援艇

- (1) 各チームの支援艇は、レース艇、レース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運航を妨げてはならない。
- (2) 各チームの支援艇は、出艇時大会主催者から救助要請を行うため、無線機を受け取らなければならない。また、無線機は、いつでも通信できる状態にしておかななければならない。
- (3) 天候状況によりレース委員会から各支援艇・応援艇に対してレース艇への救助要請を行う場合、レース委員会艇に「グリーン旗」を掲揚する。

20. 装備と計測のチェック

艇または備品は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に従っていることを確認するためいつでも検査されることがある。

21.賞

レース公示とおり、賞を与える。

22.責任の不認

- (1) 競技者は、自分自身の責任において本大会参加している。RRS4「レースをすることの決定」を参照されたい。
- (2) 主催団体は、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

23.その他

本大会（レース公示、帆走指示書及びその他レース）に関する事項について疑義が生じた場合はレース委員会が裁量するものとする。

添付A : レースエリア



添付B : コース見取り図

